

大府市児童福祉施設等再編計画 概要

策定の趣旨

近年、共働き世帯の増加等により保育需要が増加し、待機児童対策が社会的な課題となり、また、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が始まり、子育てを取り巻く環境は新たな局面を迎えています。

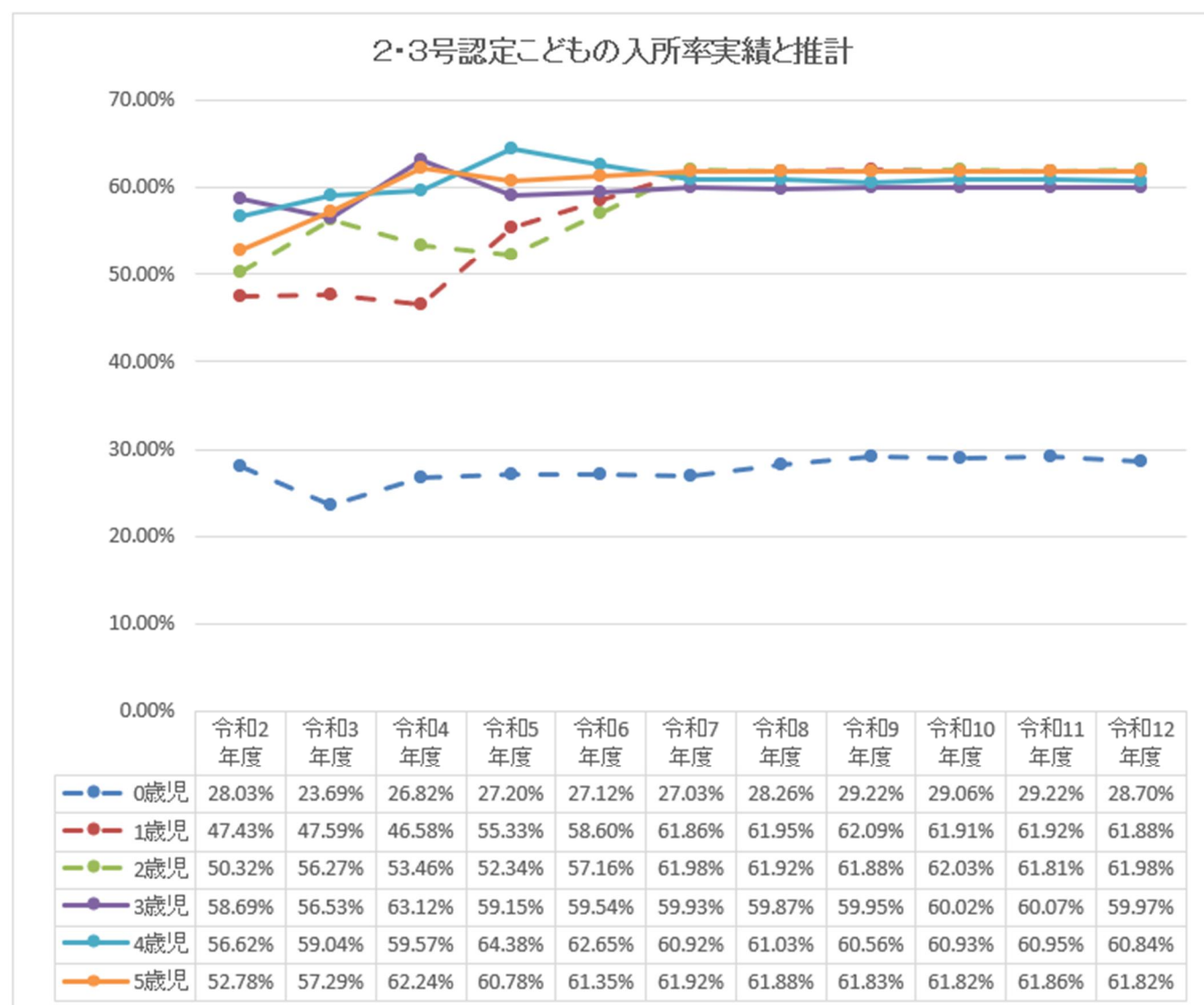
今後も社会情勢の変化に柔軟に対応し、限られた財源の中で安定的に子育て支援サービスを提供していくため、今後の保育所のあり方や子育て支援等施設の方向性を示すものとして本計画を策定し、中間年度である令和6年度に見直しを行いました。

～教育保育施設編～

1 これまでの取組

これまで本市では、公立保育所が中心となって保育を行ってきましたが、待機児童対策や多様な保育ニーズ等に対応するため、公立保育所整備・統廃合等と共に私立の保育等施設の整備や認可外保育施設の認可化移行を積極的に進め、令和6年4月1日時点の待機児童数はゼロとなっています。

【未就学児の入所率】



・令和2年度から令和5年度までは実績値、令和6年度以降は推計値（各年度3月末現在）

【取組により整備した施設】

種別	施設種類	整備年度						
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 3 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
公立	保育所	-	・若宮 (増)	・荒池 (建)	-		・吉田 (統)	・ながねくすのき (新)
私立	保育所	-	-	・大和明成 (新) ・大和共栄 (新) ・石ヶ瀬 (新)	・東山ガーデニア (新) ・かんだ (新) ・ビオーズよこね (新)	・そびあおいわけ (改)		
	小規模保育事業	・そびあおいわけ (新)	-		・はな保育室 (新)			
	認定こども園	-	・ジーニマス (改)	・大東くちなしの花 (新)	-			
	認可外から認可化移行	-	-	・そびあもりおか (改) ・さくらんぼ (改)	・そびあ共和西 (新) ・C O Z Y (新)		・たんぼぼ (改)	

【凡例】 (建) = 建替、(新) = 新設、(増) = 増築、(改) = 既存施設の改修、(統) = 統合新設を示す。

【令和 7 年 4 月時点の施設】

種別	施設種類	施設名			
公立	保育所	・大府 ・桃山 ・柊山	・北崎 ・追分 ・荒池	・長草 ・吉田 ・若宮	
私立	保育所	・大和キッズ ・かんだ ・ビオーズよこね	・アスク共和東 ・共和 ・そびあ おいわけ	・大和明成 ・そびあ共和西 ・ながねくすのき	・そびあ もりおか ・大和共栄
	小規模保育事業	・さくらんぼ ・C O Z Y	・はな保育室		
	事業所内保育事業	・たんぼぼ			
	認可外保育施設	・大府ぼっぼ ・マロンのおうち ・Chatty Kids	・なごころ ・ひなたぼっこ	・根っ子クラブ ・ひなたぼっこ Smile	・バンビ ・ヤクルト大府
	認定こども園	・大東くちなしの花 ・石ヶ瀬	・パレット	・ジーニマス	・東山ガーデニア
	幼稚園	・大府大和	・至学館大付属		

2 今後取り組むべき課題

課 題

- (1) 公立だけでなく、私立の保育施設等を最大限活用した待機児童を出さないための対応
- (2) 保育の質の向上と多様な場面における保育ニーズへの対応
- (3) 老朽化した公立保育所の長寿命化と維持管理コストへの対応
- (4) 私立保育施設等に手厚い運営費や整備費に係る国県財政支援の活用

3 公私の強みと役割分担について

私立の強み

- (1)柔軟性 新しいサービスに対しスピーディーに柔軟に実現
- (2)多様性 多様な事業主体による独自の保育カリキュラム等の展開
- (3)独自性 園独自の理念や方針に基づいたスキル

公立の強み

- (1)安定性 保育所の機能を維持し続ける安定性
- (2)継続性 これまで培った保育の実績の継続
- (3)連携・調整力 医療機関等との連携、調整機能

公立保育所の役割

- (1) 特別な支援を必要とする子や養育環境等に問題を抱える家庭への支援
- (2) 体験入園や相談等による子育て家庭の支援
- (3) 私立の保育等施設のほか、幼稚園・小中学校・児童センター及び大学・医療等の関係機関と連携した切れ目のない保育サービスや子育て支援

公立保育所は、これまでに培ってきた保育機能の「安定性・継続性」や医療機関等との「連携・調整」の強みを活かしながら、私立では対応がしづらいニーズへの対応を強化していきます。

一方、私立の保育所等には新しいサービスをスピーディーに実現する「柔軟性」、多様な事業主体による独自の理念に基づいた保育スキルやカリキュラムを展開する「多様性・独自性」など、公立にはない強みがあります。

待機児童対策、多様な保育サービスの提供及び保育運営等に係るコスト等の課題に対応していくため、今後は以下の取り組みにより、私立の強みを活かしながら、公立保育所の役割を果たしていくこととします。

4 今後の保育所のあり方

- (1) 私立の多様な保育サービスの拡充を図りながら、公立保育所が子育て支援の牽引役とセーフティネットとしての役割を強めていきます。
- (2) 増加傾向にある入所率や保育士配置基準の見直しなどの制度の変化を考慮し、特に0歳から2歳児の受け皿の確保を行います。
- (3) 築40年を経過した公立保育所について、地区の保育必要量を考慮したうえで、園の在り方の具体的な検討を行います。
- (4) 認可外保育施設へ必要な支援を行い、既存の認可外保育施設の認可化移行を進めます。

～子育て支援等施設編～

1 これまでの取組

本市では、地域の子育て支援等の拠点として、概ね小学校区に1か所の児童センターまたは児童老人福祉センターを整備してきました。

令和4年度から東山児童老人福祉センターが指定管理者による運営となって、6施設で指定管理者や業務管理委託による運営を行っています。令和4年4月に東山児童老人福祉センターで既存の浴室を多世代が交流できる空間に改修、令和5年1月に石ヶ瀬児童老人福祉センターにeスポーツルーム「espo いしがせ」が開館、令和7年4月に大府児童老人福祉センターで、長野県王滝村・木曽町産の木材を活用して、浴室を多世代が交流できる木質空間「もくもく(MOKU MOKU)」に改修しました。また、令和9年4月開館を目指して「おもちゃ美術館」の整備を進めています。

【取組により整備した施設】

種別	施設種類	平成16年度	平成26年度	平成29年度	平成30年度	令和4年度	令和7年度
公立	児童（老人福祉）センター	-	・北崎分館（新）	-	・共和西（改）	・東山（改） ・石ヶ瀬（改）	・大府（改）
	発達支援センター	・おひさま（新）	-	・みのり（新）			-

【凡例】（新）＝新設、（改）＝既存施設の改修を示す。

【令和7年4月時点での施設と運営方法】

種別	施設種類	運営方法	施設名
公立	・児童（老人福祉）センター ・子どもステーション	直営	・大府 ・吉田 ・子どもステーション
		業務委託	・北山老人憩の家
		指定管理	・共和西 ・北崎分館 ・東山
	発達支援センター	指定管理	・おひさま ・みのり

2 今後取り組むべき課題

課 題

計画的な施設管理・整備

- ・屋根、外壁、空調機器などの大規模改修工事の実施
- ・経過年数を踏まえた計画的な施設再整備の検討

築年数が40年を超えた施設の再整備に多額の費用が必要なため、計画的な整備が必要です。

3 子育て支援等施設の方向性

- (1) 児童センターを再整備する際には、高齢者部門やこどもたちの創造活動の場などの機能を備えた複合施設も検討します。
- (2) 居場所を求めている若者が安心して過ごすことができるセンターの在り方について検討します。
- (3) 家庭で子育てをしている保護者への支援をより充実させるため、子どもステーションの改修工事を検討します。